

食料安全保障の強化及び燃油・肥料・飼料等生産資材価格高騰対策の拡充に関する意見書

新型コロナウイルスの感染拡大の長期化やロシアによるウクライナ侵略、加えて昨今の円安の進行などの影響により、燃油・肥料・飼料・その他生産資材の価格が上昇、高止まりしている。農林水産業においては、こうした生産コストの上昇に対して十分な価格転嫁が難しく、農林漁業者の経営の存続が危ぶまれる状況にあり、我が国の食料の安全保障に大きな影響を与えることが懸念される。

国においては、令和4年4月、原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、肥料の安定調達や飼料価格高騰対策、農林漁業者向けの金融支援などを充実・強化するとともに、7月には新たな対策として肥料価格高騰対策を予備費により措置することが閣議決定された。

しかしながら、世界情勢の安定化や燃油・肥料・飼料・その他生産資材の価格高騰の沈静化は見通し難く、農林水産業への影響が長期にわたる恐れがある。

よって、国におかれては、我が国の農林水産業が今後とも安全・安心な農林水産物を安定的かつ持続的に生産・供給していくために、下記の事項について引き続き迅速かつ的確に対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国産食料の増産に資する総合的な支援を確実に実施するため、十分な予算を確保すること。
- 2 燃油・肥料・飼料・その他生産資材に加え、子牛の価格動向とその影響を注視するとともに、状況の変化に応じて、迅速かつ機動的な追加対策を講じること。
- 3 農林漁業者の経営安定のため、燃油・肥料・飼料・その他生産資材の価格高騰に対する恒久的な対策の創設と制度拡充を図ること。
- 4 省エネルギー技術など農林水産業における生産コスト低減技術の更なる導入推進を図ること。
- 5 地方公共団体が地域実態に応じたきめ細かな対策を実施できるよう、地方創生臨時交付金の増額など、特別な支援を行うこと。
- 6 農林水産物の適正な販売価格形成に向けた仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

熊本県議会議長 溝口幸治

| | |
|--------|-------|
| 衆議院議長 | 細田博之様 |
| 参議院議長 | 尾辻秀久様 |
| 内閣総理大臣 | 岸田文雄様 |
| 総務大臣 | 寺田稔様 |
| 財務大臣 | 鈴木俊一様 |
| 農林水産大臣 | 野村哲郎様 |